

福岡市・福岡市獣医師会共働事業

ミルクボランティア

子猫・子犬の預かりボランティア募集中!!

ボランティア登録の主な条件

■市内または近郊にお住まいであること。
■犬・猫の飼育が認められているお住まいであること。
■原則として，動物の世話を終日できること。
■ペットを飼っている場合，ペットの感染症予防（ワクチン接種など）をしていること。
■成犬・成猫を飼っている場合は，不妊・去勢手術が済んでいること。

※登録までの手続き等は裏面をご覧ください

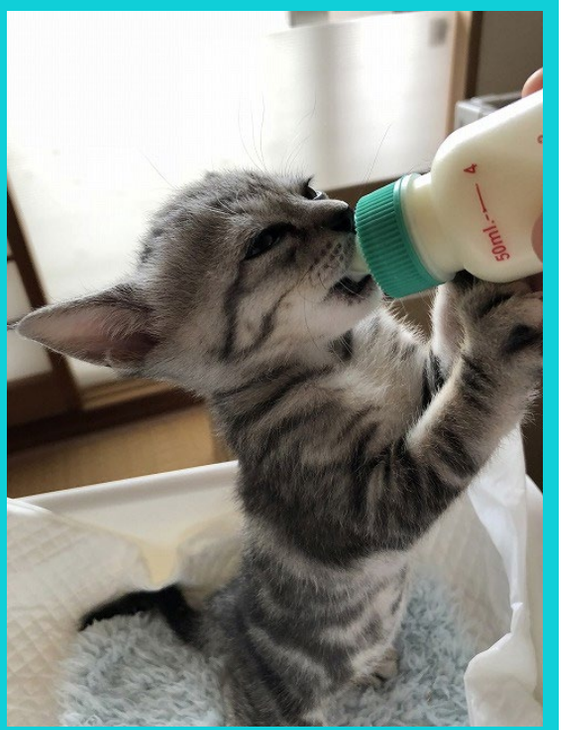
福岡市東部動物愛護管理センターでは，収容される犬・猫のうち，ほ乳が必要な子犬・子猫を一時的にご家庭で預かり育てていただく**「ミルクボランティア」を募集します。**

一時預かり期間が終了した子犬・子猫はセンターへお返しいただき，新しい飼い主に譲渡します。

申込み・問合せ先

福岡市東部
動物愛護管理センター
（あにまるぽーと）
TEL:092-691-0131
FAX:092-691-0132
Mail:dobutsukanri.PHB@city.fukuoka.lg.jp







預かって頂く動物

福岡市東部動物愛護管理センターに収容された
ほ乳が必要な子犬・子猫

預かって頂く期間

おおむね**2か月齢**に達するまで （固形フードを自力で十分に食べられるようになる頃が目安です。）ですが，**1～2週間でも可能です。**

一時預かり中にして頂くこと

◇2～3時間おきのほ乳
◇排泄の補助（おしりを刺激して，排泄を促します）
◇成長の記録
◇子犬・子猫の人への順化
スキンシップを通して，人に慣れさせていただきます）

※お世話に必要な物資（ミルク，ペットシーツ，ほ乳瓶など）は支給します。

登録までの手続き

1 センターに電話で申し込み後に
　・登録申請書
　・申請チェック票 を提出
2 **ミルクボランティア研修会**の受講（面接あり）
3 **飼養環境調査**（職員がご自宅に伺います。）
4 登録完了

一時預かりの手続き（登録後）

1 センターから電話等で一時預かりを依頼します。
2 受入れ可能であれば，当日中にセンターまで
　受け取りに来て頂きます。
3 一時預かり
4 預かり期間が終了したらセンターにお返し頂きます。

申し込み方法

1 福岡市東部動物愛護管理センターに電話で申し込み
2 申請書類を同センターに提出（郵送，FAX，E-mail可）

福岡市東部動物愛護管理センター（あにまるぽーと）

TEL:092-691-0131　FAX:092-691-0132

Mail:dobutsukanri.PHB@city.fukuoka.lg.jp